#### 1 管理運営業務の基本方針について

- (1) 重点項目
- (2) 数值目標

#### (1) 重点項目

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」として設置されています。

竹之丸地区センターでは、「地域住民の活動と交流の場」のための「地域コミュニティの拠点」としてその中でも特に次の3点を重点項目として運営していきます。

- ① 元気な中区 市民の力による地域の活性化(市民が行う地域活動を支援)
- ② こどもが健やかに育つ環境づくり(子育て支援と青少年育成)
- ③ 高齢者や団塊世代への対応

竹之丸地区センター周辺の地域の特徴を踏まえ、当施設では、地域ニーズにあった成年女性向けの生涯 学習、子育て支援、高齢者の居場所作りや各年齢層(特に団塊世代以上)に見合う独自性のある事業、青 少年の健全育成からなる事業を計画立案し、積極的に展開します。

施設利用については、利用者の要望や意見を的確に反映し、安全性を確保しながら、使い易く利用しやすい施設として、利用者を第一としたサービスを目指します。

また、管理運用については、「住民の福祉の増進に供する」「誰もが使える」「不当な差別をしない」など、地域住民のだれもが気軽に利用できるように、次のように公共性を確保する管理運用を行います。

- ・部屋の利用や自主事業の申込みでは、原則先着順とし、重なる場合は抽選にして、公平に利用できるようにします。なお、行政が主催・共催する事業や福祉目的に沿った事業など公共性の高い事業は優先的に利用できるようにします。
- •「子育て支援」、「高齢者の居場所作り」、「青少年健全育成」など地域社会の課題に積極的に取り組みます。
- 機会の平等を確保するため、広報区版やホームページなどを通じて情報提供を行います。

#### (2) 数值目標

① 稼働率の向上(60%以上を目標とします)

竹之丸地区センターの平成22年度稼働率は41.8%(上半期39.8%)でしたが、23年度に当協会が指定管理者として指定を受けて以来、サービス向上に努めるとともに、「当日利用」や部屋の多目的利用を促進して稼働率の向上を図った結果、28年度上半期稼働率は58.3%となりました。平成29年度は、60%以上の稼動率を目指します。

② 利用料金収入の増加(297万円以上を目標とします)

部屋の利用を促進することにより稼働率を向上させ、利用料金収入の増加を図ります。平成289年度 の利用料金収入については、297万円以上を目指します。

#### 2 組織体制

- (1) 管理運営に必要な組織、人員体制
- (2) 個人情報保護等の体制と研修計画
- (3) 緊急時の体制と対応計画

#### (1) 管理運営に必要な組織、人員体制

管理責任者の館長1名、庶務及び企画を行う主任2名と運営にあたるスタッフ14名(運営スタッフ12名、美化スタッフ2名)を配置します。

これにより、利用者の利便性、安全性の確保と館内のもっとも効率的・効果的な運営維持を行います。 さらにイベントやスタッフの急な不在に備えて「応援スタッフ」制度を利用し、人員増加の抑制と効率 的な人員配置を行います。

館長	常勤	1名	運営管理の総括、職員の指導監督
主任	常勤	2名	自主事業の企画実施、庶務、経理、スタッフの指導・補助
スタッフ(運営担当)	時給	12名	・利用申込の受付・案内・応対、各種器具・備品の貸出と点検 ・館内外の整理・清掃、簡単な修理等の施設管理 ・館長・主任の事務補助
スタッフ(美化担当)	時給	2名	清掃

館長と常勤職員は、早番・遅番、日曜・祝日等勤務区分毎に必ず1名以上配置し、スタッフを統率します。スタッフは6名ずつ(A、B、Cの3班で各2人)の2チームに分かれ、半月毎に交代勤務し館の運営業務にあたります。各班は午前・午後・夜間の区分毎に2名を配置し、館内で発生したトラブルなどに柔軟に対応できる体制とします。交代時には、スタッフ同士が重なるように出勤・退勤して、円滑な引継ぎをします。さらに、業務連絡簿により業務や利用者ニーズ等の連絡事項を伝達して、情報を共有します。また館長・主任は開閉館前後に15分早くまたは遅くの勤務で、準備と整理を行います。

### (2) 個人情報保護等の体制と研修計画

①個人情報保護等の体制と研修計画(その1)

中区民活動支援協会(以下、「協会」とする)は「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する 条例第4条」「個人情報取扱特記事項」に基づき、個人情報の取扱いに慎重に対処し、個人の権利を侵 害しないことを徹底します。協会は定款で「個人情報保護に万全を期する」ものと定め、次の具体的措置 を講じています。

- 個人情報保護推進委員会を協会内部に創設するとともに「個人情報保護方針」を制定し、館内に掲示し、利用者に個人情報の厳正な取扱いの徹底を公表します。また、「個人情報保護規定」、「個人情報保護マニュアル」を作成し、職員に個人情報保護を徹底します。
- ・館長を個人情報保護責任者とし、個人情報の保護及び厳正な取扱いを徹底します。
- ・年に一度、職員やスタッフに対し研修を実施し、業務上必要な情報管理として申込書、掲示物や広報 誌等の肖像や氏名、肩書等にも配慮した個人情報取扱特記事項の遵守、利用・取得に関するルールや 適正・安全な管理、第三者提供に関するルール、開示や利用停止請求ルール、罰則等について確認し ます。
- ・職員およびスタッフ全員が、個別に個人情報保護に関する誓約書を毎年提出します。
- ・横浜市が規定する個人情報特記事項についても毎年点検・評価を行います。また自主チェックリストにより、個人情報保護の実施状況を毎年点検します。
- 個人情報の開示請求に対しては、「個人情報保護規定」に基づいて開示します。

個人情報の保護に関して疑念及び問題が生じたときには区に相談し、その指示に従って対応し、緊急に 事実関係を調査し、区に報告し、適切な改善を進めます。

②個人情報保護等の体制と研修計画(その2)

地区センター設立趣旨や「地区センターは利用者のものである」という館長憲章を理解し、常に利用者の立場に立って業務に当れるよう、「年間研修計画」を作成し、実行します。全員が集合して行う全体研修は年2回実施し、館長以下全員必修とします。また必要があれば、積極的に外部への見学・研修参加を行います。研修は事例を中心としたロールプレイング等の実践的なものに重点を置きます。

- ①接遇研修…接遇は、利用者の好感度や満足度の向上に直接繋がります。 子ども、高齢者や障がい者など相手に合わせた応対が出来るよう、事例を元に実践的な研修を行います。
- ②業務研修・・・年2回の集合研修以外に、日常業務を通じた教育と毎日のミーティングで実施します。「苦情の処理」などその日の事例を報告するとともに、対応方法について意見を交換します。
- ③個人情報保護の取扱いについての研修・・・個人情報の取扱い並びに「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づく刑罰の内容及び民事上の責任等にかかわる研修を実施します。
- ④救急救命研修…救命講習修了者常駐施設の認定施設として、全職員が年に1回以上 AED の操作を含む救急救命研修を受講します。
- ⑤人権研修・・・協会または当地区センター主催の人権研修を受講します。

#### (3) 緊急時の体制と対応計画

#### ①緊急時の体制

竹之丸地区センターは、成年女性を中心に、乳幼児から高齢者まで地域の様々な方に利用されています。 安心してご利用頂くために、「安全優先」の見地から、事故や犯罪の防止と事故・急病・犯罪・災害 時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期します。

当施設に消防法に規定された「防火管理者」および「防災管理者」(兼務)を置き、年に2回の避難・ 消火訓練を行ないます。

当施設は横浜市と締結した「災害時における施設利用の協力に関する協定」において「補完施設」として位置付けされており、平成28年に策定された「横浜市竹之丸地区センター災害対応マニュアル」に基づき、市や区、協会、地域自治会との連絡体制を構築します。

防災については、竹之丸地区センター消防計画をもとに、自衛消防隊(防災も兼ねる)を組織し、災害に対処します。そのために、防災訓練や定期的な消防訓練を年2回実施し、利用者の安全度を高めます。 防災訓練・避難訓練は「防火管理規定」と「地震等緊急時対応マニュアル」に基づいて行います。

台風や地震等の自然災害が発生し、危険が予測される場合は、区役所と相談の上、館長の判断で閉館等の対応をします。

近隣に地域広域避難場所(根岸森林公園)がありますが、緊急時には当施設が区の「補完施設」として活用できるようにします。

防犯の具体策としては、館長と主任が館内外を随時巡回するほか、来館者が必ず通る受付には、スタッフを配置して案内とチェックを行います。当施設の閉館時間帯は、委託業者による機械警備を実施します。 また、館内の主要箇所(9カ所)には画像を録画できる防犯カメラを稼動させています。

盗難等があった場合は、至急警察へ届けるとともに区役所へ連絡し、指示を受けます。後日、文書により、被害状況・処理経過・対応策を報告します。

#### ② 緊急時の対応計画

緊急時に適切に対応するためには、あらかじめ十分な準備をしておくことが大切です。「緊急時に備えた準備」と「緊急時の対応」の2つに分けて考え、具体的には次のような計画を立て、取り組みます。

## • 緊急時に備えた準備

「竹之丸地区センター地震等緊急時対応マニュアル」を基に、開館時及び閉館時の緊急時体制表と緊急時連絡図を作成しています。職員やスタッフが予測しうるさまざまな緊急事態について日頃からミーティングを行い、理解し的確に実行できるようにします。

非常時に対処するため、入館に必要な警備カード及び鍵を区・協会に保管します。

緊急時に備え、年に1度事故防止および対応の研修を実施します。特に意識や呼吸の無い場合への対応として、AEDの設置と実地研修を行い、緊急時には直ちに救命救急措置をとります。

#### ・ 緊急時の対応

利用者に障害や病気等が起きた場合は、「竹之丸地区センター地震等緊急時対応マニュアル」に基づき職員が応急処置を行うとともに、病院へ同行します。応急措置後に、区役所や協会へ連絡します。

#### 3 施設の運営計画

- (1) 地域との連携に関する計画について
- (2) 広報及び利用促進策について
- (3) 利用料金の設定について
- (4) 利用者ニーズの把握と運営への反映計画
- (5) ニーズ対応費の使途について
- (6) 個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- (7) その他利用者サービス向上の取組について

#### (1) 地域との連携に関する計画について

近年の急速な少子・高齢化や団塊世代が定年を迎える等社会構造が大きく変化し、地域住民の価値観も 多様化しています。様々な価値観に対応し、健全な地域コミュニティの形成をサポートする場とすること は、地区センター設置条例の目的とするところです。

「地域との連携」に関しては、地域の人が利用したくなる、参加したくなる管理運営を行いながら、特に設備等の改善と、地域の特徴を反映した事業に力を入れ、「団塊の世代のコミュニティ形成」や「青少年の健全育成」に関する事業を展開します。地域との連携計画は次の通りです。

- ① 利用したくなる管理運営と設備の充実を図ります
- ② 応対サービスの向上を図ります
- ③ 地域と利用者のニーズに合う事業を開催します。

さらに、横浜市が行った第三者評価の結果を踏まえ、地域及び地域住民との連携、利用者サービスの向上等について質の向上を図ります。

## (2) 広報及び利用促進策について

広報については次のような方策を進めます。

- ① 英語版の利用案内を活用し、多文化共生に努めるとともに、団塊世代のコンテンツ掲載などホームページを充実します。
- ② 成年男性など未だ利用していない人々に興味をもたせる事業やサークルの紹介をします。 また、利用促進策としては次のような三つの方策を進めます。
- 1) 利用したくなる環境と設備の充実
  - ① 内装や什器(ソファー、イス)の状況を常に把握しながら、利用者に気持ちよく使用してもらえるよう努力します。
  - ② 会議室等の利用ルールの工夫:多目的利用、予約方法、当日利用や割引の強化を検討します。
  - ③ 体育室の団体及び個人の利用枠の変更を検討し、利用率の向上を図ります。
  - ④ 植栽管理にも手を入れ、景観を改善します。
  - ⑤ 平成 28 年度に地下の体育室入り口に自販機を1台増設し、利用者の利便性を高めましたが、 引き続き、利用者ニーズに合わせて内容の充実を図っていきます。
- 2) 応対サービスの向上

「常に相手の立場で考える」姿勢で、「潜在的要望の把握」、「代替案の提示・代替え他施設の紹介」など 応対方法のレベル向上と、受付には必ず人を配置し、来館者への「挨拶」を徹底します。

- 3) 地域と利用者のニーズに合致する事業開催
  - ① 自主事業の固定化および参加者の高齢化が懸念されることから、利用者ニーズに合わせた新しい企画で参加者増加を図ります。

福祉の街づくりに関する課題(高齢者対応・子育て支援)、地域課題(青少年の健全育成、多文化共生)

に取り組みます。また、これまで当地区センターで未実施であっても評価の高い事業を誘致します。 ②地域の財産(森林公園、山手の洋館、多文化)を活かす自主事業を開催します。

③多文化共生や団塊世代をテーマにした自主事業(日本のお茶&世界のお茶、健康体操など)を開催します。

#### (3) 利用料金の設定について

利用料金の設定は現行通りとします。ただし、和室と料理室の利用率を向上させるため、利用回数に応じた割引を工夫します。その他利用者のニーズや利用率を勘案して変更を検討します。

ただし、変更する場合でも、利用料金の設定の単価は、平成17年6月に市民局区連絡調整課で示された基準単価4.6円/㎡/時間 (料理室5.3円/㎡/時間、体育室1.2円/㎡/時間)を上限とします。

算定面積は、「施設概要」にある各部屋面積を採用します。

竹之丸地区センター利用料金一覧表	

		符中不佳	<b>光</b> 体 ロ	利	用料金	円
	室 名	算定面積 ㎡	<ul><li>単価 円</li><li>/㎡/時間</li></ul>	延長 <b>※1</b> 1 時間	1コマ	日・祝の午後②
				1 四目	(3時間)	(2 時間)※3
ήЛ	小会議室	35.0	4.6	160	480	320
一般	中会議室	71.9	4.6	330	990	660
施設	工芸室	55.3	4.6	250	750	500
儿巴古文	料理室	61.6	5.3	330	<b>%2</b> 660	660
	和室(全面)	71.9	4.6	330	990	660
分割	和室(1/2)	36.0	4.6	170	510	340
利用	体育室(全面)	549.2	1.2	660	1,980	_
施設	体育室(2/3)	366.1	1.2	440	1,320	_
	体育室(1/3)	183.1	1.2	220	660	_

- ※1 当日利用は、1時間単位で利用でき、空いていれば延長もできます(前延長も可)。
- ※2 料理室のみ1コマ2時間とし、連続3コマを使用できます。
- ※3 日・祝の午後②は1コマ2時間につき、2時間分の利用料金にします。
  - 日・祝の午後②は体育室の個人利用時間帯につき、貸し出しはしません。

上記利用料金の設定のもとに館を運営していきますが、多くの人に利用していただき、「地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、相互交流を深めて地域コミュニティの形成に寄与する」という施設の設置目的を実現するためには、平等性・公平性を確保しながら、利用者の利用しやすい料金を工夫する必要があり、同時に公共性からも、次のような方針で料金の割引を行います。

- ①公的利用、福祉や青少年の健全育成目的利用には、区と協議の上減免措置を行います。
- ②各部屋は目的に応じた方法での使用を原則としますが、多目的の利用を促進します。他の目的で利用する場合、料金設定の高い料理室は割引料金を今後検討します。
- ③部屋が空いている場合は、1時間単位で利用を延長(前延長も可)できることとします。

#### (4) 利用者ニーズの把握と運営への反映方法

地区センターの立地する地域にはそれぞれの特性やニーズがあるので、当地区センターでは「地域に溶け込み、地域のニーズに応える」ことを基本とします。同時に、幼児から高齢者、女性と男性や外国人と様々な利用者があり、それぞれの望むことが異なります。そこで私たちは次のような方法で、利用者のニーズを把握し、運営と事業実施に反映させます。

- ①積極的に地域のニーズを得るようにします。(会合・行事へ出席、地域職員の意見、地域団体との連携) ②利用者会議を毎年開催し、利用者から直接意見を求めます。さらに毎年1回以上の館全体のアンケートを実施します。また自主事業毎の個別アンケートを実施し、自主事業のニーズを調査します。
- ③来館者への聞き取り、ご意見箱、まちや学校の地域の声により、普段からニーズ収集に努めます。

このように収集した利用者ニーズを検証・精査し、「竹之丸地区センター地域連絡会」に諮り、優先順位を付けて日常業務や管理運営に反映させると共に、マニュアル改訂や次年度計画に反映させます。

#### (5) ニーズ対応費の使途について

利用者要望への対応は、ニーズ対応費として予算に盛り込み、利用料収入の1/3を充当します。

- 主な用途 ・劣化が目立つ設備や内装の修繕や更新
  - •「地区センターまつり」などの大規模な事業
  - ・追加の実施の要望や人気のある自主事業

### (6) 個人や団体に対する相談、調整、助言等について

個人や団体に対する相談、調整、助言等においては、応対の良否がそのまま館のレベルに反映されます。 「常に相手の立場で考える」姿勢で、「言葉遣い」、「潜在的要望の把握」、「代替案として他室や他施設の紹介」などの工夫やレベル向上を図ります。

また、情報の提供については常に気を配り、利用案内と自主事業について、パンフレット、広報区版、ホームページ、地元町内会掲示板やタウン誌で新しい情報の提供に努めます。未だ利用していない人々を対象として、広報の充実や見直し、ホームページの充実を図ります。

#### 横浜市竹之丸地区センター事業計画書

#### (7) 利用者サービス向上の取組について

利用者満足度の向上を図るには、提供するサービスの充実が不可欠です。当協会は「笑顔・親切・安全」を基本とした館長憲章にあるようにサービス向上に努めますが、「人」「ソフト」「設備」の3点から次のサービス向上に力を入れていきます。

#### 1)人

#### ①応対の工夫

サービスの基本は応対であり、応対の良否がそのまま館のレベルに反映されます。「常に相手の立場で考える」姿勢で、「挨拶の励行」から始まり、「言葉遣い」、「潜在的要望の把握」、「代替案として他室や他施設の紹介」などの工夫やレベル向上を図ります。

#### 2) ソフト

#### ①利用者ニーズの把握

「アンケート」、「聞き取り」、「ご意見箱」、「竹之丸地区センター地域連絡会」や「利用者会議」などから利用者ニーズを把握し、的確に反映したサービスを提供します。

#### ②情報の提供

利用案内と自主事業について、パンフレット、広報区版、ホームページ、地元町内会掲示板やタウン誌で新しい情報の提供に努めます。未だ利用していない人々を積極的に勧誘するために、広報の充実や見直し、英語版の利用案内掲載などホームページの充実を図ります。

#### 3) 設備・備品

- ①安全で清潔な地区センターを目指し、毎日設備点検や清掃を行い、チェックリストに記入します。
- ②老朽劣化している内装や設備を更新して、利用者が使いやすい環境を整えます。

### 4 施設の維持管理計画

施設の維持管理には、「安全性の確保」と「快適性・利便性の向上」という2つの目的があると考えます。 当施設を安心して、気持ちよくご利用いただくために、次のような点に配慮して維持管理を行います。

### 1)建物・設備等の保守管理

建物・設備の保守管理等のため「建物設備管理計画」を策定し、電気・機械設備や建物等の専門的保 守点検は専門業者に委託します。さらに、建物・設備等については、日頃からスタッフが館内の点検や 日常清掃の際に併せて点検を行い、不具合があれば、軽微なものはスタッフの手で修繕します。高額に 及ぶ場合や大規模な修繕を伴う場合には、中区役所に修繕の申請を行います。

### 2)清掃計画

「建物設備管理計画」に基づき、専門業者に委託して、床清掃・窓ガラス清掃を年6回実施します。 日常清掃は、「日常清掃チェックリスト」に従って美化担当スタッフが、毎朝実施します。このほかトイ しなど汚れやすいところについては、スタッフなど全員で随時清掃します。

### 3) 植栽等の管理

植栽の剪定は年2回、業者が実施するほか、スタッフが定期的に潅水、除草・清掃を実施します。

#### 4)保安警備計画

監視機器により24時間の火災やガスの監視を行い、閉館時は委託業者による機械警備を行います。 受付では必ず入館者への挨拶を徹底して、不審者の侵入防止と共に職員が随時見回り、異常がないかを 点検します。

【竹之丸地区センター建物設備管理計画表 概要】
-------------------------

	実施	実施担当	頻度
	設備総合巡視点検	委託	1回/月
	電気設備点検(高圧受電以上)	委託	1回/月
	同上	委託	1回/年
電気	非常用発電機点検	委託	2回/年
	中央監視装置点検	委託	2回/年
機械	空調自動制御点検	委託	2回/年
設備	空調設備点検	委託	1回/月
	同上	委託	2回/年
	熱源機器等点検	委託	2回/年
	建築設備	委託	1回/年
	受水槽高架水槽清掃	委託	1回/年
	飲料水水質検査	委託	2回/年
	その他大腸菌検査	委託	1回/2月
衛	残留塩素検査	委託	1回/週
生	空気環境測定	委託	1回/2月
管	害虫駆除	委託	2回/年
理	汚水槽·雑排水清掃	委託	1回/年
	ウォータークーラー	委託	1回/年
	レジオネラ菌分布	委託	2回/年
	建築設備	委託	1回/年
	消防用設備点検	委託	2回/年
	防火対象物定期点検	委託	1回/年
	ガス監視装置点検	委託	1回/年
	昇降機点検	委託	1回/月
建	同上昇降機点検	委託	1回/年
物	自動ドア点検	委託	4回/年
等	監視カメラ点検	委託	1回/年
	舞台音響設備点検	委託	2回/年
	舞台設備点検	委託	2回/年
	非常通報装置点検	委託	2回/年
	駐車場ゲート点検	委託	1回/年
	定期清掃	委託	6回/年
清掃等	雨水槽清掃	委託	1回/3年
月邢守	植栽剪定•草刈	委託	2回/年
	建設設備維持管理	委託	毎日
	機械警備点検	職員	常時
日常管理	清掃業務	職員	毎日
	小破修繕	職員	随時

# 横浜市竹之丸地区センター自主事業計画書

	①募集対象			·····································				
事業名	②募集人数		収	Д	支出			
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	備考
	①親子		73 2712					
ママと幼児の子育て応援クラブ		44,000	44,000	0	42,000	О	2,000	新規(継続)
(子育て支援事業)	③ 0円							
	①未就学児と保護者							
子連れでヨガ教室 (未就学児と保護者)	②240人	194,000	2,000	192,000	192,000	0	2,000	新規(継続)
子育て支援事業	③800円							
	①親子							
親子料理教室	② (40組) 80人	96,000	44,000	52,000	40,000	52,000	4,000	新規・継続
	③1300円(1組)							
10 1 N 11	①小学生~大人							
パドルテニス講習会 パドルテニスジュニア講習会	②60人	126,000	54,000	72,000	120,000	0	6,000	新規・継続
パドルテニス大会	③1200円							
	①小学生							
夏休み将棋教室(小学生) (青少年健全育成事業)	②10人	15,000	12,000	3,000	15,000	О	0	新規 継続
(日夕千座工日州学术)	③300円							
	①一般	27,000	25,000	2,000	25,000	2,000	0	新規(継続)
小学生の手話入門講座 ボランティア講座	②10人							
(障害者支援事業)	③200円							
	①幼児~小学生	12,000	12,000	0	12,000	0	0	新規・継続
おもちゃの病院	②30人							
	③ 0円							
	①小学生							
夏休みこども造形教室	②20人	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	О	新規(継続)
	③500円							
	①一般							
地域の商店街から出張講座 美味しいコーヒーの入れ方講	②12人	17,000	5,000	12,000	5,000	12,000	0	新規)継続
座	③1000円							
	①65歳以上男女							
健康体操講座 (高齢者支援事業)	②20人	36,000	6,000	30,000	30,000	Ο	6,000	新規(継続)
(1-30) 3/2/2/3 3/2/	③1500円							
(大人のための英語)	①一般				26,000	10,000	0	
もう一度英語にトライ! テーマ・「横浜を英語でご案	②8人	36,000	0	36,000				新規(継続)
内」	③4500円							
	①一般							
茶道デビュー (多文化共生事業)	②10人	45,000	15,000	30,000	15,000	30,000	0	新規・継続
	③3000円							_
★切た木の枚頭の誰呀◇	①一般							
大切な本の修理の講習会(横浜市・中・図書館からの	②10人	8,000	8,000	0	0	8,000	00	新規(継続)
協力)	③0円							
	①60歳以上							
高齢者のための手仕事教室 (高齢者支援事業)	②60人	48,000	30,000	18,000	30,000	18,000	0	新規・継続
	③300円							

## 横浜市竹之丸地区センター自主事業計画書

	①募集対象	自主	事業	予	算 額				
事業名	②募集人数			収入		支出			
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料から充当	1	参加費	講師謝金	材料費	その他	
	①一般					0.02 ; 0.02	191123		(
日本古来の武家礼法 折形礼法	②20人	30,000		0	30,000	15,000	15,000	0	新規)継続
37171216724	③1500円								
	①一般								
竹之丸料理教室 パン教室・和洋中料理	②192人	444,000	60,00	0	384,000	60,000	384,000	0	新規(継続)
フランス料理・イタリア料理	③2000円								
	①子供~大人								_
<b>竹之丸地区センター祭り</b> サークル活動発表会・展示・	②800人	10,000	10,00	0	0	0	О	10,000	新規(継続)
体験会	 ③O円								
	①一般								
木版画教室	②8人	35,000	15,00	0	20,000	15,000	20,000	0	新規)継続
	③2500円			-					
	①一般								
日本伝統工芸体験講座 染色講座	②32人	132,000	20,000	0	112,000	20,000	112,000	0	新規・継続
(藍染・草木染)	③3500円								
	①一般		0 10,000		30,000	10,000	30,000		新規. 継続
日本の風呂敷文化	②20人	40,000		0				0	
(多文化共生事業)	③1500円								
竹之丸園芸教室	①一般	145,000	25,000		120,000	25,000	120,000	0	新規(継続)
	②60人			o					
	③2000円								
	①子供~大人								
地域の商店街のイベント参加 七夕まつり	②200人	3,000	3,000	0	0	0	3,000	0	新規・継続
ハロウィン祭り	③ 0円								
	①未就学児と保護者								
地域施設との共催事業 竹之丸保育園	②120人	4,000	4,000	0	0	0	0	4,000	新規・継続
麦田町地域ケアプラザ	③ O円	·							
	①幼児~大人								
地域交流・クリスマス会 (子供会・婦人会・老人会)	②70人	8,000	8,00	0	0	0 0	8,000	0	新規・継続
	③ 0円								
	①中高年男女						10,000	1,000	. –
写真撮影講座 中高年のための趣味の講座	②10人	35,000	5,00	0	30,000	24,000			新規(継続)
	③3000円								
マリンバリトミック	未就学児								_
	②10人	45,000	3,00	0	42,000	42,000	0	3,000	新規)継続
	③700円								· 
TAKENOMARUコンサート	①子供~大人								
(地域の演奏家によるボランティア演奏を含む)	②400人	70,000	70,000	0	0	70,000	0	О	新規・継続
ノー/ 原来で占む/	③ 0円					Lancardon de la companya de la compa			
	①子供~大人								
緑化フェア事業	②80人	70,000	70,00	0	0	40,000	30,000	0	新規(継続)
	③ 0円								
		1,795,000	570,00	0	1,225,000	883,000	874,000	38,000	

団体名 一般社団法人中区民活動支援協会						
事業名	目的•内容等	実施時期•回数				
ママと幼児の子育て 応援クラブ (子育て支援事業)	中区子育て支援者による、歩きはじめた子どもと母親のための講座。  リズムに乗って楽しく身体を動かすことで、子どもの聴覚、触覚、嗅覚を刺激し育てます。母親といっしょに身体を動かすことで、安心して楽しむことができます。また、同世代のこどもたちと触れ合うことで、社会への一歩を体験します。月1回程度のペースで実施し、お友達作りを支援し、親子同士の交流を深めます。	毎月1回 (12回/年)				
事業名	目的•内容	実施時期•回数				
子連れでヨガ教室 (子育て支援事業)	乳児から未就学児の子育て奮闘中のお母さんのためのヨガ教室です。当地区センターのプレイルームで行うため、お母さんも安心してヨガを楽しむことができます。育児で疲れている身体を、ゆったりとヨガでほぐし、心も身体もリフレッシュでき、子供に優しく接することができます。プレイルームを使用することにより、午後からのプレイルームの利用率のアップにもつながります。	毎月第2第4の 月曜日(24回/年)				
事業名	目的・内容	実施時期・回数				
親子料理教室	4歳から9歳までの子供とその保護者を対象にしたお料理教室です。母と子、父と子でなくても祖母と孫、どのような組み合わせでも参加することができます。協力し合い作ることの楽しさを経験し、自然に心が通じ合い触れ合うことの大切さ、助け合う心を育てます。自宅では、なかなかしてあげられないことが、教室にに参加することで楽しく時間を共有することができます。	7月・9月・12月・ 1月 (4回/年)				
事業名	目的・内容	実施時期・回数				
パドルテニス講習会	横浜では当地区センターが、最初に取り組んだパドルテニスで す。神奈川県パドルテニス協会の公認コーチを講師に迎え、子供 から高齢者までの男女を問わず、幅広い年齢の方々を対象に関係	4月・5月・6月・				

パドルテニス講習会 パドルテニスジュニ から高齢者までの男女を問わず、幅広い年齢の方々を対象に開催 しています。毎年、一般を対象に体験教室を開講しており、夏休みに小学生、中学生を対象にしたクラスを開講しています。年々親子で参加する人も増えています。身体を動かすことで健康を維 持し、子供と大人が同じ時間を共有し楽しむことができます。

ア講習会 パドルテニス大会 4月・5月・6月・ 7月 • 8月 一般6回 ジュニア3回

事業名	目的•内容等	実施時期•回数
夏休み将棋教室 (青少年健全育成事業)	青少年の健全育成と地域住民の交流事業です。 将棋を通して世代問の交流を図ります。高齢化社会における人材活用,才能開発事業です。将棋の基礎を教え、また将棋を通して、考える力が身につくように指導します。	8月・3回

事業名	目的•内容	実施時期•回数
小学生 手話入門講座 ボランティア講座 (障害者支援事業)	地域在住の手話の先生を講師にお迎えし、耳の不自由な方に、 ちょっとしたお手伝いができるように、身近な手話を学ぶ講座で す。小学生を対象に夏休みに開講します。障がいを持つ方に実際 に来ていただきお話しを聞き、知ること、また感じることで、愛 情豊かな心と奉仕の精神を育てます。	7月・8月 5回

事業名	目的•内容	実施時期•回数
おもちゃの病院	幼児から小学生までが使うおもちゃを無料で修理します。 ボランティアドクターがおもちゃの壊れた箇所や理由を質問し、 子どもが答えます。ドクターが子どもたちの目の前で修理するの で、おもちゃのしくみや電気回路も見ることができます。 その場で修理できないものは、ドクターが家に持ち帰って修理 し、後日、当地区センターで受け取ります。修理は「中区おも ちゃのドクターネットワーク」が行います。	4月・10月・1月 3回/年

事業名	目的•内容	実施時期•回数
夏休み こども造形教室	小学生を対象にした工作教室。.一つの作品を作りあげることにより、想像力を育て、作り上げた達成感を感じることができます。作品は地区センターに展示し来館される方々に見て頂きます。	8月 2回

事業名	目的•内容等	実施時期•回数
美味しいコーヒー の淹れかた講座 (地域の商店街から 出張講座)	地域の商店街のコーヒー専門店に出張講座をお願いし、お店で飲むような香り高い美味しいコーヒーの淹れかたをプロから学びます。高齢者でも気軽にでき、珈琲を味わうことでゆとりの時間を持つことができます。夫婦二人で、家族みんなで、また一人で香りを楽しみながら味わう。そんな時間を生活の中に取り入れることで心が豊かになります。	6月 1回

事業名	目的•内容	実施時期•回数
健康体操講座	日本体育協会公認講師が指導する、55歳以上の方を対象にした健康維持のための講座です。 身体と脳に優しい運動で、自分の身体に合わせて体力づくりをするための体操講座です。日常動作による体の歪みや筋肉のこりをほぐし、しなやかな体型を作ります。55歳以上を限定し、同じ世代の方たちが自分のペースで体力作りを行える健康増進の講座です。	6月・7月・8月 6回

事業名	目的•内容	実施時期•回数
もう一度 英語にトライ! テーマ 「横浜を英語で ご案内」	大人の人を対象にした英会話教室です。外国の方がたくさん住む 横浜で、ちょっと役に立つ英語。簡単な英語でご案内できること を目標に、室内での講義、また戸外で英会話の実践をしながら、 英語力を身につけます。オリンピックには、海外からのお客様 に、横浜をご案内できるように目標を持って英語力を高めます。	10月・11月・12月 6回

事業名	目的•内容	実施時期•回数
茶道デビュー (多文化共生事業)	横浜在住、在勤の外国人の方も参加できます。日本の茶道は堅苦しいイメージから習う人は数少なく、お茶会も日本人でありながら体験する機会もあまりないのが現実です。その素晴らしい日本の文化に先ず気軽に触れてみる講座です。当地区センターの近くには、三溪園があり、度々、お茶会が開催されております。茶道の基本を学び、お茶会へ行ってみてはいかがでしょう。日本人の素晴らしさを再発見できるかもしれません。	6月 3回

事業名	目的•内容等	実施時期	• 回数
大切な本の修理の 講習会 (横浜市・中図書館・中央図書館からの協力)	竹之丸地区センターは小さな図書館があり、傷んだ本がたくさんあります。その本をボランティアの方に協力していただき修理をしていただけたらと企画しました。横浜中央図書館・中図書館の職員の方々に指導していただき、本格的な修理の仕方を学ぶことができます。修理をすることで、傷だらけの本が美しくなったときは、本が愛おしくなります。人の役に立つこと、生き甲斐にもつながるものがあります。	10月	20

事業名	目的•内容	実施時期・回数
高齢者のための 手仕事教室 (高齢者支援事業)	地域の高齢者の方々のための手仕事教室。簡単にできて、人に喜ばれるものを作り、毎日の生活に少しでも張り合いを持っていただけたらと考えた企画です。手作りのものを差し上げて、「ありがとう」と言われたとき、その 「ありがとう」は、さしあげた人の喜びになります。年をとるにつれて、淋しく自信を失っていくこともあります。手や指を動かすことで脳を活性させ、作る楽しさ、贈る喜び、返される「ありがとう」のことばに、笑みが浮かびます。元気に毎日を過ごしていただきたい 優しい手仕事のお教室です。	9月・10月・11月 3回

事業名	目的•内容	実施時期	• 回数
日本古来 武家礼法 折形礼法	折形. (おりがた). について. 折形とは六百年以上の歴史を持つ 武家社会の礼法の一つで、和紙を使い進物を包んで手渡すやり方 と、儀式に使う和紙の飾りを総称する呼称です。上級武家のみが 使用していた特別な和紙を目的別に使い分ける日本独自の文化 を 学びます。	11月	1 🗆

事業名	目的•内容	実施時期•回数
竹之丸料理教室 パンとお菓子の教 室 和洋中料理 フランス料理 イタリア料理	地域の人たちからの要望で「こんなものが作りたい」、その言葉から始まった料理教室です。 年代の違う方々が4つのグループに分かれ、協力し合って料理を作り楽しく学びながら、地域の人たちの交流が生まれる講座です。転勤で来られた方々も地域の方々と料理を作りながら知り合うことができます。 フレンチ・イタリアン・和食・中華・精進料理・パン・お菓子作りなど楽しい講座を開催します。	4月・5月・6月 9月・10月・11月 12月・1月・2月 ・3月 12回/年

事業名	目的•内容等	実施時期•回数
竹之丸 地区センター祭り サークルステージ 発表 サークル展示 体験会・販売等	毎年1回行なう地区センターまつりです。 たくさんの参加者と来場者を通して地域住民の交流を図ります。 自主事業やサークルで活動した作品の展示、発表と、子ども向け の遊びやゲームで地区センターを知っていただきます。積極的に PR活動を行なうことで、当日の集客に工夫し、地区センターの 周知と新規利用者の拡大につながるように努めます。	11月 1回

事業名	目的•内容	実施時期•回数
木版画教室	木版画(もくはんが)とは、木製の原版によって制作される凸版画のこと。原版は、版木(はんぎ)、板木(はんぎ)、彫板(えりいた)、形木(かたぎ)、摺り形木(すりかたぎ)などと呼び、主に彫刻刀で溝を彫り、凹凸をつけることによって作られます。 初心者向けの講座で体験していただき、最終的にフレームにいれて作品に仕上げます。	6月 3回

事業名	目的•内容	実施時期•回数
日本伝統工芸 染色体験講座 (藍染・草木染 め)	藍染の歴史を学び、絞りの技法で二つと同じものができないオリジナルの布を藍で染めます。 染色とはどうやってやるものかを昔ながらの技法を体験し、また それを使って色々なものを作り飾る楽しさを学びます。	8月 2回

事業名	目的•内容	実施時期•回数
日本の風呂敷文化 (多文化共生事業)	日本の風呂敷メーカーの協力により、日本の風呂敷の使い方用途について講義と実技で学びます。海外でもこの便利さは認められており、日本人がその文化を知り、また日本で暮らす外国の人たちにもその良さを知っていただく教室です。風呂敷は何よりおしゃれでエコなものなのです。	11月 1回

事業名	目的•内容等	実施時期•回数
竹之丸園芸教室	地域在住の園芸研究家を講師に迎え、四季折々の花の苗を実際に植えながら実技と講義で学びます。 講座で実際に植えた鉢は持ち帰り育て、次の講習会にまた育て方を質問することができます。一年を通して、栽培する方法を学ぶことができます。	4月・10月・3月 3回

事業名	目的•内容	実施時期•回数
地域の商店街の イベントに参加 七夕まつり ハロウィン祭り	昨年より地域商店街のイベントに参加させていただくようになり、商店街の方々にも施設を利用していただけるようになりました。商店街の専門店などに協力していただき、「珈琲の淹れかた講座」や、フレンチレストランのシェフを講師に迎え「フランス料理講習会」を開催します。また商店街のお店を知っていただくことで地域の活性に協力することができます。	7月・10月 2回

事業名	目的•内容	実施時期•回数
地域施設との 共催事業 竹之丸保育園 育児講座 麦田町ケアプラザ 高齢者支援	地域在住の方で地区センターを利用する方々は幼児の数が少なく、イベントを企画しても集めるのが非常に困難でしたが、地域の保育園と協力し合うことにより、集客ができるようになりました。保育園の先生が講師であることで、豊富な内容で安心して参加することができます。お子さんの入園への練習ができます。地域の施設と協力することにより、講座内容の充実と利用率のアップにもつながる講座です。(育児支援事業)ケアプラザで、高齢者のお弁当作りをしているボランティアの方々が、高齢になり後任者を育てたいことから、ボランティア語座を協力して行うことになりました。今後、継続し新たな人材を育てます。	6月・9月・11月・ 12月 4回/年

事業名	目的•内容	実施時期•回数
地域交流 クリスマス会 子供会 老人会	子供会と地区センターが企画し、毎年クリスマス会を行います。 当地区センターと子供会の共催事業です。その時に地区センター のクリスマスツリーの点灯式があります。同じ区内のみなと総合 高校の企画部の皆さんに協力していただき、バルーンでクリスマ スリースを参加者全員が作ります。そして、地域在住の演奏家の 方々に演奏していただき、地域の皆さんに楽しんでいただきま す。幼児から高齢者の皆さん地域全体が一緒になって楽しめるイ ベントです。	12月 1回

	-	
事業名	目的•内容等	実施時期•回数
写真撮影講座 中高年のための趣 味の講座	毎回アンケートを取り、中高年の趣味によく聞くデジタルカメラ。その進化したカメラを買ったが使い方がわからない。そんな大人の、いまさら訊けないカメラの使い方を、優しく教えてくれるプロカメラマンを迎え、戸外の撮影場所で実践しながら学ぶ、デジタルカメラ教室です。	12月3回
事業名	目的・内容	実施時期•回数
マリンバリトミッ ク 育児講座	目から耳から直感的に刺激するレッスンは、効果的に音感・リズム感を育てています。大好きなママから伝わる軽快なリズムと心地よい音楽で心が楽しくなるベビーたちは、驚くほどの速さで吸収し反応を見せます。 その素晴らしい力に気づけるレッスンは「はじめての習い事」に最適です。	月1回
事業名	目的•内容	実施時期•回数
TAKENOMARU コンサート (地域の演奏家に よるボランティア 演奏を含む)	月に3回 5名の演奏家の方々にピアノのボランティア演奏をしていただいています。第2・4の水曜日、第4の金曜日11時50分~12時30分。地域の方々に、お昼のひとときを竹之丸地区センター1階のロビーで、気軽に楽しんでいただける無料のコンサートです。また年2回は大きなコンサートを開いています。当地区センターの1階ロビーは、地域の方々にいろいろな形でご利用いただいています。	3回/月 ボランテ アコンサート 2回/年 プロに依 する演奏

事業名	目的•内容	実施時期•回数
緑化フェア事業	「花や緑が、まち、人、時をつなぎ美しい横浜を表現する。」 そのコンセプトに基づき、市民の皆さんが緑に関心をもってくだ さるような講座を実施します。	4月•5月 2回

## 平成29年度 「竹之丸地区センター」 収支予算書兼決算書

収入の部 (税込、単位:円)

収入の部						(稅込、単位:円)
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
77日	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	5元·77
指定管理料	35,425,000		35,425,000		35,425,000	横浜市より
利用料金収入	2,970,000		2,970,000		2,970,000	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	1,225,000		1,225,000			参加費収入
自主事業収入	1,220,000		0		.,0	
雑入	850,000	0	850,000	0	850,000	
印刷代		U		U		
	204,000		204,000		204,000	
自動販売機手数料	646,000		646,000		646,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他(			0		0	
収入合計	40,470,000	0	40,470,000	0	40,470,000	
支出の部						
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
170	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	5元·77
人件費	21,069,000	0	21,069,000	0	21,069,000	
給与・賃金	18,643,000		18,643,000		18,643,000	
社会保険料	1,572,000		1,572,000		1,572,000	
通勤手当	700.000		700,000		700,000	
健康診断費	136,000		136,000		136,000	
勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000		18,000	
退職給付引当金繰入額	18,000		0		0	
	1 660 000		1,660,000	0	1,660,000	
事務費	1,660,000	0		0		
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	571,000		571,000		571,000	
会議賄い費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	35,000		35,000		35,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	
使用料及び賃借料	230,000	0	230,000	0	230,000	
横浜市への支払分	112,000		112,000		112,000	目的外使用料
その他	118,000		118,000		118,000	
備品購入費	150,000		150,000		150,000	
図書購入費	200,000		200,000		200,000	
施設賠償責任保険	64,000		64,000		64,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	80,000		80,000		80,000	
手数料	70,000		70,000			廃棄物処理費含む
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
		0		0		
事業費	1,795,000	0	1,795,000	U	1,795,000	自主事業の支出総額
自主事業 (指定管理料充当の自主事業)費	1,795,000		1,795,000			
自主事業費	44.074.000		0		0	
管理費	11,971,000	0	, ,	0	, ,	
光熱水費	6,850,000	0	6,850,000	0	6,850,000	
電気料金	3,700,000		3,700,000		3,700,000	
ガス料金	2,400,000		2,400,000		2,400,000	
水道料金	750,000		750,000		750,000	
清掃費	880,000		880,000		880,000	
修繕費	996,000		996,000		996,000	
機械警備費	506,000		506,000		506,000	
設備保全費	2,739,000	0	2,739,000	0	2,739,000	
空調衛生設備保守	1,177,000		1,177,000		1,177,000	
消防設備保守	180,000		180,000		180,000	
電気設備保守	611,000		611,000		611,000	
害虫駆除清掃保守	72,000		72,000		72,000	
その他保全費	699,000		699,000		699,000	
駐車場設備保全費	099,000		099,000		099,000	
共益費			0		0	
公租公課	1,940,000	0	1,940,000	0	1,940,000	
事業所税			0		0	
消費税	1,940,000		1,940,000		1,940,000	
印紙税			0		0	
その他 ( )			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	1,045,000	0	1,045,000	0	1,045,000	
本部分			0		0	
当該施設分	1,045,000		1,045,000		1,045,000	
ニーズ対応費	990,000		990,000		990,000	
支出合計	40,470,000	0	40,470,000	0	40,470,000	
差引	40,470,000	0	40,470,000	0	40,470,000	
在月		U	U	U	U	
	<u> </u>					
自主事業費収入				0	0	
自主事業費収入 自主事業費支出				0	0	
	0		0			
自主事業費支出 自主事業収支	0			0	0	
自主事業費支出 自主事業収支 管理許可・目的外使用許可収入	0 646,000		646,000	0	0 0 646,000	自販機手数料
自主事業費支出 自主事業収支	0			0	0 0 646,000	自販機手数料 目的外使用料

# 平成29年度竹之丸地区センター自己評価表

目標設定 の 視 点		計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標 に対する実績	今後の取組 (改善計画)	自己評価
		自主事業の実施予定 ①子育て支援事業 ②成年女性向けの生涯学習 ③高齢者の居場所作り、各年齢層(特にシニア世代)に見 合う独自性のある事業 ④青少年の健全育成事業 ※年間35事業実施予定 公の施設として、特に以下の観点で管理する。 ①平等かつ公平な利用			
利用者サービス	3	②積極的な情報提供 利用者ニーズの把握と運営への反映 ①地域団体との連携による地域ニーズの把握 ②館全体アンケートや自主事業個別アンケートの実施 ③来館者への聞き取り、ご意見箱の設置によるニーズ収集			
	4	利用者サービス向上の取組 ①スタッフ: 臨機応変な応対の工夫、笑顔での応対 ②ソフト: 利用者ニーズの把握、情報の提供 利用手続きの改善 ③ハード: 設備・備品、清掃状態をチェックリストで確認 老朽化設備等の更新			
業務運営		管理運営に必要な組織、人員体制 現行の人員で「応援スタッフ制度」を活用し、効率的な 運営を行う。(館長1、主任2、運営スタッフ14) 緊急時の体制と対応計画 ①緊急時に備えた準備			
		「地震時等緊急時の対応マニュアル」を基に、日頃か			

	Т		γ
	らミーティングを行い、緊急事態に備える。 ②緊急時の対応 利用者の安全を第一に、避難誘導など被害を未然に防ぐ		
業務運営	3 設置理念を実現する運営内容 健全な地域コミュニティの形成をサポート ①地域活動を支援 ②利用者本位での運営 ③魅力的な自主事業の開催		
	4 利用促進策 ①自主事業やイベント等の積極的な情報提供 ②部屋の多目的利用による稼働率の向上 年間利用者目標:8万人以上 年間稼動率目標:60%以上		
	5 本市重要施策に対する取組 ①子供を産み育てやすい環境づくり プレイルームの提供、子育て事業の開催 ②未来を担うこどもや若者の育成 自主活動の場(学習室、図書コーナー、体育室)の提供 ③あらゆる人の力を引き出す 地域にお住いの方の活躍の場の提供 ④利用者の健康づくりへの取組		
	6 自主事業計画 ①地域の交流を深め、地域のために活動する団体の支援 ②利用者や地域のニーズに合う新しい事業を展開 ③地域の特徴を生かした事業を実施 ④地域の団体との連携 ⑤参加しやすい事業の開催		

業務運営	7 施設の維持管理計画 「建物設備管理計画」に基づく計画的な維持管理の実践 ①建物・設備等の保守点検 スタッフによる点検・修繕と専門業者による保守点検 ②清掃計画 美化担当による日常清掃及びスタッフによる随時清掃 ③植栽等の管理 スタッフによる日常管理、および業者による年2回の剪定 ④保守整備計画 防災監視装置による火災監視、閉館時の機械警備を実施		
職員育成	1 OJT研修 日頃業務を遂行するに際して、適宜アドバイスを行う。 また、全員で行うスタッフミーティングなどで、ケーススタディを行い、対応力を養う。 2 個人情報保護等の体制と研修計画 ①研修により、職員・スタッフ全員が「個人情報保護」に関する知識を持ち、さらに自主チェックリストによる確認を行うことにより、個人情報保護に万全を期する。 ②年間研修計画に基づき、個人情報保護研修のほか、救急救命研修、人権研修、接遇研修を実施		
財務	1 増収策 ①部屋の多目的利用など、利用者ニーズに沿った部屋の貸出しを行う。 ②サークル化の促進による利用団体の増加を図る。 ③「長期利用制度」の利用促進による稼働率向上 ④広報の充実によるイベント、自主事業の周知 ⑤品目の入れ替えによる自販機手数料収入アップ 2 支出計画 ② 管理費の節減		

	②購買コストの削減 ③人材の効率的活用		
	3 二一ズ対応費の使途(地区センターのみ)		
	当初予算化されていない経費で、利用者が必要とするものに使う。		
その他 (上記 4 つの視点 以外の項 目があれ ば追記)			
利用者等			
の意見			

≪自己評価≫

A:計画、目標を上回って実施 B:計画、目標を保持して実施 C:計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組(改善計画)欄に意見等に対する対応を記載